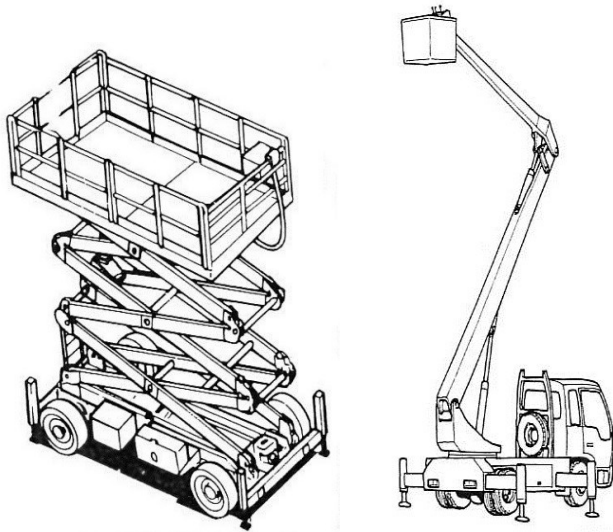
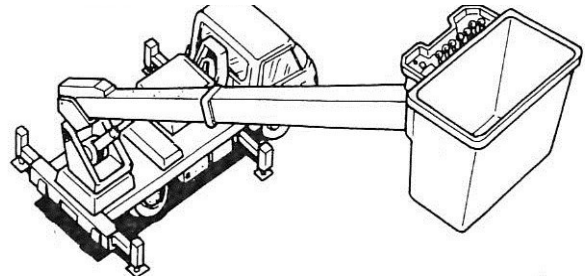


# 高所作業車運転 技能講習のご案内



作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転作業資格です。  
(10m未満は特別教育)



一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部  
(新潟労働局長登録教習機関)

開催地		開催日	定員	学科会場	実技会場
下越地区	新潟市	30/5/10(木)~12(土)	20	クレーン協会新潟教習センター	クレーン協会新潟教習センター
		30/7/23(月)~25(水)	20		
		30/10/15(月)~17(水)	20		
		30/12/17(月)~18(火)	20		
		31/3/18(月)~19(火)	20		
上越	上越市	30/4/27(金)~28(土)	20	ワークパル上越	クレーン協会上越教習センター
		30/11/23(金)~24(土)	20		

[平成30年1月10日現在]

## 【平成30年度の講習について】

- ・講習の申込みは、平成30年2月1日より受付します。
- ・日程や会場が変更になる場合があります。必ず申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・申込書は必ず【30年度用】のものを使用してください。

## 【技能講習について】

- ・作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転作業資格です。(10m未満は特別教育)
- ・学科1日+実技1日の合計2日で修了します。
- ・開催日が3日間になっている講習は、2日目の実技日が定員を超えた場合のみ3日目を開催します。申込順に割り当てるため、学科と実技の2日連続希望者はお早目にお申し込みください。

## 【その他】

- ・申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。

この講習は建設労働者確保育成助成金の対象です

※助成金申請には講習開始日の1週間前までに計画届の提出が必要になります。詳しくは新潟労働局へお問い合わせ願います。